

＜検討事項2＞ 任意表示の推進

(1) 共同会議における意見の整理

※ 各委員から出された意見から関連するものを記載したが、他の事項に関連している指摘もある。

- ・ 消費者には情報を得る権利がある。情報はできるだけ出すことが基本。
- ・ 一概に表示を義務づけせよということではないが、任意表示とした場合に、どこまで実行が上がるのか。
- ・ 消費者は表示が頼りであり、製造業者はその信頼に応えることが必要。
- ・ 任意表示を行う場合に、優良誤認を招いたり、製造業者にとって都合の良い情報のみを提供されても問題。
- ・ 義務表示は、小規模事業者が対応できないような過重な負担とならないように配慮する必要。
- ・ リンゴ果汁において、国内産地と結びついた原産地表示の取組が行われている。
- ・ 表示を行うための費用対効果を考える必要。